

あなたの持っている「リチウムイオンバッテリー製品」大丈夫ですか？！



要注意！

火災が多発しています！！

！リチウムイオンバッテリー製品のチェック項目！

1つでもチェックがあった場合は、交換または廃棄してください！

- ☐ 製品が変形（へこみ・ふくらみ）している
- ☐ 1回でも浸水したことがある
- ☐ 耐用年数（メーカー等指定）を超えている
- ☐ 外部から強い衝撃（激しい落下）が加わったことがある
- ☐ 製品を分解した
- ☐ こげたような跡がある
- ☐ リコール対象製品である ※ 経済産業省ホームページ「製品安全ガイド【リコール情報】」参照



モバイルバッテリーの火災発生



ごみ袋内の充電式電池（ポータブル電源）から出火した事例 ※ 東京消防庁HP引用



YouTube モバイルバッテリー異常・発火時の対処法等の参考注意喚起動画
(独) 製品評価技術基盤機構 引用



=いつでも どこでも 火の用心=
城陽市消防本部 予防課

0774-54-0115

E-mail : yobo@city.joyo.lg.jp



リチウムイオンバッテリー製品による電気火災を防ぐための主な対策

- ① 衝撃を与えない
- ② 落としたり、踏みつけたりしないように注意する
- ③ 過充電・過放電を避ける
- ④ 充電は適切な時間で行い、使い切る前に充電するようにする
- ⑤ 高温環境を避ける
- ⑥ 直射日光の当たる場所や、暖房器具の近くに放置しないようにする
- ⑦ 分解・修理・改造しない
- ⑧ 水のかかる場所では使用しない
- ⑨ 定期的に異常がないか確認し、機器に深いキズや変形・焦げた跡等の異常がある場合は使用しない



城陽市のご家庭で排出されるリチウムイオンバッテリー製品の回収について
【リチウムイオンバッテリー製品は正しく、処理してください！】

家庭で使われていたリチウムイオンバッテリーについては、拠点回収を実施しています。

下表の16施設の回収場所に設置している使用済小型家電回収箱の上に小型充電式電池の専用回収箱を設置していますので、そちらに入れてください。

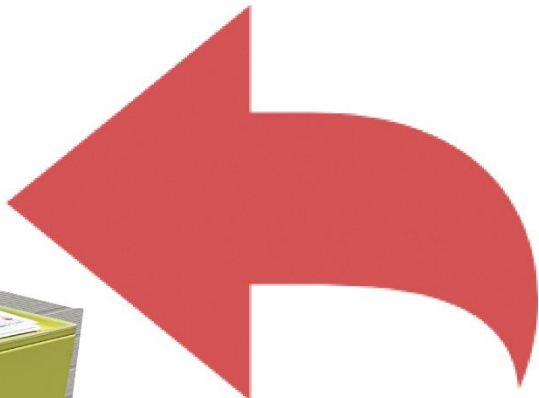
※ **ふくらんだり、変形している充電電池は、衛生センター、または環境係（市役所2階）までお持ちください。**

※ 事業者から排出される小型充電式電池は回収の対象外です。回収業者等を通じて、適切に処分してください。



城陽市HP引用

回収場所
施設名
市役所
福祉センター
文化パーク城陽
北部コミュニティセンター
東部コミュニティセンター
南部コミュニティセンター
今池コミュニティセンター
青谷コミュニティセンター
陽寿苑
陽東苑
陽幸苑
陽和苑
ひなたぼっこ
ぱれっとJOYO
保健センター
衛生センター



ここに入れて
ください